

道徳の教科化と子どもたち

大森

日本の小中学校には1958年から「道徳の時間」が置かれてきた。だが、その位置づけは教科ではなかったので、教科書はなく、評価もなかった。ところが、2018年から、その位置づけが教科へと変わり、教科書がつけられ、評価も始まる。これを道徳の教科化という。

私の親せき宅のキッチンでは、道徳の教科化について、小学5年生がつぶやいている。「道徳は心を育てることだよね」。それに応じる言葉を私がさがしていると、小学5年生はこう言った。「ぼくたち子どもは心を評価されることは絶対にいやだ」。小学5年生がもたれかかっていたキッチンの流しの上には、私がお土産に持参した栗の実があった。2014年秋、文部科学大臣の諮問機関が道徳の教科化について答申を公表してから数日後のことだった。親せき宅のリビングには、そのことを一面で伝える新聞が置かれていた（注1）。

その小学5年生とは、もう一度だけ、道徳の教科化について言葉を交わす機会があった。2015年春、親せき宅のリビングで、ふたりで夜更かしをしてテレビのニュース番組『NEWS23』（TBS、2015年3月2日放送）を見ていたときのことだ。いくつかの事件が報じられた後で、道徳の教科化についての特報が始まった。2月4日に文部科学省が道徳の教科化に関する省令改正案ほかを公表したことを受けてのことだった（注2）。画面には、都内の公立小学校における道徳の研究授業の様子が映し出される。徳目「友情」についての授業で、教材の中の「〇〇君」は忘れ物が多くて「〇〇さん」から赤い絵の具を2回借りている。「〇〇さん」は3回目も「〇〇君」に貸すべきなのか。道徳をめぐる葛藤場面が子どもたちに示され、教室では、子どもたちが紙に意見を書き、発表を重ねていった。「貸してもいいかも」「貸すべきではない」。授業の後の協議会の席上で、教員たちは子どもたちの意

目次

道徳の教科化と子どもたち	1
道徳の教科化と評価について、考える	3
道徳の内容の歴史	4
これからの多文化教育の方向を中心として	12
『光州「五月連作版画一夜明け」 ひとがひとを呼ぶ』	17
光州民主化運動とは	19

見を検討して、それらへの評価を行っていった。しかし、それは難しいことだった。苦悩する教員たちの表情が画面に映し出される。一人の教員が「低く評価されてしまう子どもたち」について、「どう救ったらいいだろう」と発言したそのときだった。

画面を見つめていた小学5年生の表情が一瞬だけ歪み、言葉がもれた。「救うというのはおかしいよ」。強い口調だった。私は、どこがおかしいのか、小学5年生に聞いてみた。すると、次のような答えが返ってきた。「この子どもたちに救いはいないよ。だって、この子どもたちは落ちたところにはいない。落ちたところにいるのは、先生たちのほうでしょ」。「むしろ僕は、この先生たちを救ってあげたいよ」。

小学5年生は私に質問をする。「道徳の評価は始まってしまうのかな」。残念ながら始まってしまおうと私は答えた。「いつから」と小学5年生。小学校は2018年から、中学校は2019年から始まるだろうと私。「じゃあ僕はセーフだ」。小学5年生はほっとした表情を浮かべたが、すぐにそれをしまいこんでこう言った。「3年後に小学校に入る子どもたちからだね。その子たちは本当にかわいそうだ」。「学校でどんなことが起きるのか、僕には想像がつくよ。いまテレビで見たように、道徳の評価なんか、本当は出来っこない。教室には、心で思っているけど、言葉に表すのが得意でない子どもたちがいる。大人から見て、ちょっと態度が悪いと思われる子どもたちもいる。きっと、そういう子どもたちの道徳が低く評価されてしまうんだ」。そして、こうつけ加えた。「先生たちもかわいそう」。

私は気まづくなって、こんなことを言った。いつだって大人たちは、子どもに影響が及ぶことを、子どもたちに相談しないで決めてしまうんだ。小学5年生がうなずく。「うん、そうだね。みんな当たり前と思われているけど、それは随分おかしなことだ。子どもは大人とくらべて知識は少ないかもしれないけど、大事なことの判断は案外できるものなのに」。そしてこう言った。「学校で子どもの意見がたどたどしいのは、先生が望んでいる正解を探しながらしゃべるからだよ。それだと言葉に力がこもらないよね。だから、子どもたちの意見はいつだって低く扱われるんだ」。

私には辞去する時間が近づいていたが、小学5年生はもっとしゃべりたそうだった。私のほうをまっすぐ見つめてこう言った。「何かぼくに出来ることはないかな」。それで私はこう言った。たくさんあると思うよ。その手始めに、ひとつお願いがあるんだ。いまおじさんに教えてくれたことを、おじさんが文章にして、読者に伝えることを認めてくれないかな。小学5年生はこう応じた。「別にいいよ。だけど匿名にしてね。やっぱり名前がわかると恥ずかしいからね」。

親せき宅の帰路に私は考えた。大人も子どもも、道徳の教科化については、もっと事実を明らかにして課題を追求するべきではないかと。その追求の焦点は二つある。ひとつは、道徳の教科化という教育政策のねらいと本質を明らかにすること。道徳の教科化には長い前史があるから、「愛国心」の問題や歴史的な事実の整理も必要になってくる。このことをまだ誰も、十分には明らかにしていない。もうひとつは、こうした教育政策を前にして、大人と子どもはどうしたらいいのか、取り組むべきことを具体的に明らかにすることだ。

注1 2014年10月21日の中央教育審議会答申。翌22日の毎日新聞と東京新聞は同答申を一面トップで報じた。親せき宅のリビングには同日の毎日新聞があった。

注2 2015年2月4日、文部科学省は「道徳の教科化」について「文部科学省令 学教法施行規則一部改正案」と「文部科学省告示 小中学習指導要領一部改正案（道徳部分）」を公表した。

道徳の教科化と評価について、考える

川辺

「道徳」とは、何だろうか。数値化できない、計れない一方、無条件で、納得・感服させる心のありよう・人間的良さではないか。

それは、教科のように、分けられないものであろう。道徳（人間の良さ）は、互いに影響し合い、受けとめ合って成り立つものであり、一方的なものではない。

学校で、教え・育てるとしたら、教員同士が協力して互いの交流があり、その上で子ども達にも協力と交流があったとき、人間としての感度が拡がり強まり、結果として人間としての力が強まる。社会・家庭においても子どもを取り巻く大人たちの協力・交流・信頼こそが成長の土台である。

「見ざる、聞かざる、言わざる」という封建道徳の裏返しとして、「よく見る、よく聞く、よく話す・する」ことが、戦後、言われるようになった。逆三猿である。現在は、多様な情報に接し選んでいかなければならないから、「よく見る、よく聞く、よく読む、よく話す・する」と四つに増やすことで、自らを人間として成長させるプロセスを自覚化することができるのではないかと思う。

現在の「『道徳』を教科化し評価する」という政治の動きをどう考えたらよいだろう。公立学校を退職し、塾の教師として働くことになった人の言葉として、「生徒（親）の懐（財布）に手を突っ込むようで気が引ける」と話していると聞いたことがある。「『道徳』の評価は、生徒の心に手を突っ込む」ことではないか。「『君が代』を唱い、『日の丸』に敬意を表せ」と、都教委は、教師に強要し、罰を科していることからみると、愛国心の育成ということで、子どもにも拡げ、行政の意向に従わせようという意図、さらには、時代錯誤の「喜んで『国益』の為に武器を持つ」人間を育てさせようとしているのではないかと感じている。

これから、複雑化する地球社会のなかで生きていくには、初めから、敵だ、味方だと決めつけずに「相手の主張をよく聞き、状況を見、背景を学び、自分の理解と考えを伝える」ことが不可欠となっている。それは又、仲立ちする言葉を大切にしてコミュニケーションを活発にすることであろう。耳を澄まして相手の立場に立って聞き、深く理解するために読むこと、勇気を出して発信してみること、これらの活動がしやすい家庭・学校・社会・政治にしていこう（基本的人権を保障し、民主主義を活発にすること）が、道徳が高まり、社会の安心・安全・信頼が増し、未来に希望を持つことができるようになる、と私は考える。

戦前の、「この道しかない」として、国家の指示で他国支配のために戦場に行かされた方々・その時代を生きた方々の、数知れない無念な思いを、しっかり受けとめたい。空疎な言葉に変わる、実のある言葉で、大人も子どもも学び、意思表示をしていくことだと思う。今、進められている「『道徳』の教科化・評価」と併行しての、憲法の平和主義の無視・軍事力拡大の道は、犠牲者の無念な思いが、為政者には届いていないのかと思う。

「『道徳』の教科化・評価」を導入することは、歴史に学ばない、生命を大事にしない、社会に不安と危険を増大させる道だと思う。

(2015. 3. 13)

Pa

韓国訪問記 2015・早春

これからの多文化教育の方向を中心として

善元（協カユン）

1 はじめに

韓国の外国人は急増している。2000年の外国人21万人（日本168万人）、13年後の2013年には158万人（日本206万人）、伸び率7倍を越えた。韓国の歴史でこれほど急速な増加、ここにはどんな問題が生じているのか！

今回の訪韓目的は「在韓外国人の現状把握」と沖縄戦調査報告である。2010年沖縄大会で韓国・朝鮮人の犠牲者を明らかにすると声明して、5年ぶりに報告をすることであった。

今、私は沖縄調査の約束が果たせ、肩の荷が下りた。正式な報告書は後ほど提出することにして、とりあえず「戦後70年たっても日本が戦争責任を果たしていないこと」・「ヘイトスピーチなど今の日本の状況」などを話してきた。

この原稿は韓国の外国人問題を中心にした。韓国はつい最近まで、その歴史性から自国民を単一民族と考えてきた。その韓国が急激な外国人の増大で教育にどう影響をもたらしたか、また外国人受け入れ原理はどうか？私はこの問いを「多民族国家・日本の教育」の未来を意識し、また子ども中心の学校を意識しながら考えた。

2 今回の訪問先

3月7日（土）（安山市を中心として）

・安山市外国人住民センター

*安山市は韓国の外国人多住地域「多文化村特区」で、経済活動や家族呼び寄せビザなど自由化特例がある。

・安山ウォンゴク初等学校の「多文化教室」訪問

・韓日合同授業研究会 ソウル文化教会

3月8日（日）（ソウルの外国人多住地域見学）

・ソレ地域・東部二村洞見学、九老区 加里峰洞の「延辺通り」の見物

3月9日（月）学校参観・聞き取り

・ソウル市内公立ユヒョン小学校（革新学校）ウジョン先生の学級の授業参観
子ども中心のものすごくステキな授業参加（1年3組）

・京畿道大林公立中学校（永登浦区）「多文化教室」訪問シンヒョンスク先生
中学生三年生（中国系）の女子3名からの聞き取り

*生徒数690人中45名の多文化生徒が在籍。（全体の6%）

*この地域の外国人は隣の九老区と合わせ、9万人の大集住地域。

永登浦区は土地価格が安く、サービス業が多いので外国人移住者が集まり、集住率は9.27%。大林中学校は環境や施設が良く、手厚い指導で外国人労働者の子どもが集中。

*外国多重地区は今、韓国人住民が転出の傾向があるという。校内には韓国語教室、放課後の中国語教室もある。国際化で中国語学教室には一般の韓国人生徒も参加。

3月10日（火）学校参観

・ソウル市内「タソム職業高等学校」に併設された多文化学級訪問。

この高校は中国で生まれ「中途入国の生徒」のためにコンピューターメディア科とホテル観光科がある。生徒は二重言語を基礎にし、社会進出できる多文化教育。韓国語の支援を受け技術を磨き適応する教育目的で設置された外国人唯一の「公立の多文化高校」。

*募集対象は 多文化家庭の子どもが原則だが、外国人労働者の家族（生徒）も受入れ。全国初の教育費無償高校で、3 時間かけて登校する生徒もいる。教育予算は、将来、永住する多文化家庭を優先的に受け入れの方針で設置、予算配当された。

*韓国は大学進学が現在 80%だが、この学級の生徒の進学率は 20%程度。



安山市外国人住民センター



タノム高校

(左から) ユン・桜井・善元・中国系韓国人 3 人・英語教師・多文化教師

1 部 外国人労働者の子ども・多文化家庭の子ども

1) グローバル化による韓国の多文化教育

①韓国の多文化教育政策とその背景

今、安山市は目がはなせない！エキサイティングエリア！！

この地は私たちの研究会で訪れた 2005 年よりもはるかに変化していた。仁川空港から車で約 1 時間。私の元勤務校の新宿区と比較すれば実感がわく。街を歩くと新大久保のような異国情緒ある風景に出会う。一見中国人街と見まちがうような雰囲気満ちている。まるで中国の地方の古い飲食街を思い出すほど似ている。

一番の密集地は檀園区元谷洞で、ここに住んでいる外国人の数は約 1 万人で、韓国人（約 5 千人）よりも多い！私が勤務していた新宿の小学校は全校児童の約 6 割が外国をルーツに持つ子どもたちであった。私にはこの街の見えないものも見えるような気がした。安山市外国人住民センターは外国人労働者のための工業団地があり、韓国の外国人労働者が多く住む地域にある。この街は朝鮮系の中国人が多く、センターのわきには昼から百人を超える男の中国人が広場でカード遊びをしていた。ここは日雇い労働者の寄せ場にもなっていて、臨時の人員募集を待っている人も多いという。

韓国は人口減が急速に進行し、2013 年は 5020 万人だが、2050 年に 4234 万人まで減少するという（統計庁の「将来人口推計」）。政府は出生率の低下を補うため、将来人口の 10% が外国人で政策を模索している。現在韓国には 160 万人の外国人がいるが、近い将来 400 万人を超えるという。こんなことが可能であろうか。今、韓国には公立、大学、宗教団体、民間など全国で 100 か所の外国人の住民センター、1000 をこえる支援団体がある。

- *2008年に安山市は「外国人住民センター」を設置、年中無休で開設している。所長1名と、5つの担当部署で19名が勤務、地下1階から地上3階の建物に、通訳相談サポートセンター、無料診療センター、多文化図書館、外貨送金センター、文化の家の施設がある。毎月の利用者数は、約2万人で、1日約600人前後の利用があるという。
- *安山市は人口約76万人で、外国人は約5万6千人(中国約4万人、ウズベキスタン約4千人、ベトナム約2千6百人など74か国の人が居住)で、比率は7.4%。在留資格は、単純技能人材が過半数で、結婚による移民者は約10%である(2013年)。
- *新宿区は人口約32万人で、外国人は約3万3千人(119か国の外国人)その比率は約10%である(2013年)。安山市は人口が新宿のほぼ2倍で、外国人比率も近い。
- *現在韓国は国内労働市場の人手不足のために合法的に労働者を選別にする「雇用許可制」の導入と「訪問就業制」の導入がある。「訪問就業制」とは「韓国系外国人(中国朝鮮族や高麗人)」に家族招聘や永住権を与える。日本の日系ブラジル人と全く同じである。2000年以降、韓国の労働力不足から言語上の問題が少ない韓国系外国人が、着目された。2010年には、訪問就業ビザなしでも韓国系外国人に限り、規制を緩和した。1990年代初頭から韓国系外国人を雇用していたが、政府は定住化を憂慮して消極的であった。労働形態は帰国を前提の循環型である。

II部 教育現場の報告(私が見た2015年・韓国)

—すべての子どもに教育の機会均等を！—

1 教育の問題、受入れ学校の教育理念・哲学

分水嶺になるか!「外国人政府制作基本方向及び推進(2006年)」

外国人労働者の子どもの増加で、韓国は「子どもの権利条約」による外国籍子どもの教育保障のため2001年教育法施行令を改正し、非正規滞在の子どもが居住事実証明書を提出すれば国内の学校に入学・編入できるようにした。外国をルーツに持つ子どもの教育内容が大きく変わったのが2006年の「多文化主義的観点からの総合支援政策」の実施であろう。これは従来の韓国の同化政策からの転換である。では外国人の実態はどうだろうか。

2013年、韓国の外国人総数は約158万名で主な内訳は外国人労働者64万名、留学生6万人そして、結婚移住者(日本では国際結婚という)が14万人などであるが外国人の教育・人権はどの程度実現しているのか、今回の調査目的の一つである。

- *教育人的資源部(日本の文科省)と法務部が不法滞在の子どもの取り締まりをしないとの合意ができた。これにより建前として韓国はすべての子どもたちの就学が可能になった。また2006年には不法滞在の未登録の子どもも就学が可能になった。

2 訪問レポート

子どもを教育の対象としてとらえない、子どもを中心にすえた教育。そのことを知るためにはまず子どもから聞くことである。

① 子どもにインタビュー

大林中学校(永登浦区)は公立学校である。地域で外国人の子どもを受け入れる数少ない学校である。ここで3人(女子)の子どもにインタビューができた。中国から来た国際結婚の生徒で、2人は漢族、一人は朝鮮族であった。中国語の通訳として、同席してくれたのは多重言語の支援教師のチャン・ショシエン先生。自らも多文化家庭で、親が韓国に最初に来て、親と再会したと言う。

「インタビュー内容」

- ・韓国には自分の意志で来たのか

答えはほぼ同じで親の都合で来た。子どもはある日、親の都合で韓国に来る、これは日本のニューカマーの子どもとほぼ共通する。来韓前に韓国にあこがれていたという子もいた。親と子どもの思いはここから異なっている。

- ・困ったことは何か

共通するのは韓国語によるコミュニケーションが取れず大変苦労してきたという。それ以外では困ったことはないと言う。

- ・将来はどこで暮らしたいか

それぞれ違う答えだった。わからない子、韓国にとどまる、中国に帰りたい。

* 中国に帰りたいという子は、理由が「中国が自分の故郷だから」と話した。

- ・結婚相手を選ぶとしたらどこの国の人がよいか

中国人、韓国人、アメリカ人と三者三様の答えに分かれた。

* おそらく中国にいたらこうは答えない、韓国の異文化の中で自分の帰属意識や将来像を模索しているのが感じられた。

- ・中国語を忘れないか

韓国語習得に努力しつつ、母語を忘れないために中国語を学習している子。

* 日本にいるニューカマーの子どもは、はじめ親が来てその後呼び寄せが多い。11年には何とも言えない思いがした。10年という例は他にもあるという。

②安山・ウォンゴク初等学校の「多文化教室」訪問

ソン・ソヨン先生の実践には実に学ぶことが多かった。親身になって子どもの話を聞き、子どもが安心して学習ができるように、その献身ぶりは感動的であった。

③ソウル・タソム学校（高校）

国際結婚の子どもに対する教育を基本としている。子どもたちはストレスが多いので、異文化になれるために芸術（音楽、美術）関係の学習もしており、母語保障の他に精神的な支えをしている。母文化に関しては特別ないと話していた。

* 外国人の子どもは家族の分離で、親が子どもを連れて来る例は少ない。韓国は外国人労働者の在留期間が3年など制限があり、基本的にはその子どもたちの教育体制が整っていない。かつての日本の残留孤児の子どもたちの教育と似ていた。安山センターの話では帰国の前提の子どもに対しては条件整備の発想が希薄という。

3 まとめ 子どもを中心にすえた教育・自尊感情形成の実践を！

① 子どもの実態

外国をルーツに持つ子どもはどのくらいか。2006年に外国人の子ども（5歳～19歳）は3万2千人である。そのうち小・中の就学は国際結婚の子どもが7千9百人、外国人家庭の子ども千3百人にすぎない。およその就学率は30%でしかない。そもそも20歳までの未登録の子どもは6千8百人もいるのだ。

2013年現在19歳未満の外国人の子どもは約9万7000名で、その中5000名が「未登録」状態（法務部の統計）で、国際結婚の子どもは（小中高）は約5万5千人で、韓国の学生数

全体に占める割合は、0.86%となり10年経たず数はほぼ7倍である。

② 何が問題になるのであろうか

その1 韓国は単一民族か！

グローバル化による韓国内に外国につながる子どもたちの教育の問題が明らかになってきた。韓国も同様な問題が存在する。不就学の子どもがいる。また子どもたちの教育の内容が問題である。韓国にきた子どもたちの課題は「言葉の壁」だけなのだろうか。韓国の新聞「中央日報」がその問題点を見事に整理している。

*中央日報 国連「韓国の単一民族強調」人権侵害の恐れ (2007・8・20)

国連人種差別撤廃委員会は、韓国が「単一民族」を強調することに対し、「人種差別につながり得ることから、政府が他の民族・人種に対する差別を根絶するため率先すべき」と勧告した。同委員会は、人種差別撤廃条約に関連、韓国政府が昨年提出した報告書を今年9日から10日まで審査した後、このようにまとめた報告書を18日に発表した。委員会の序文は▽国家人権政策基本計画と在韓外国人処遇基本法▽外国移住労働者のための通訳支援センターの設立▽性売買の仲介などへの処罰法ーなど韓国政府の改善努力を高く評価する、としている。

しかし「民族の単一性を強調するのは、韓国に住む他の民族・国家グループ間の理解と寛容の妨げになる」と懸念を表明し、「『純粋血統、混血』などの用語と、そこに込められている人種的優位性の観念が、依然として韓国社会に広く根付いていることを留意する」としている。報告書はまた、国内に住むすべての人種・国家グループ間の友誼増進に向けた人権認識プログラムだけでなく、互いの民族・国の歴史と文化に関する情報を小中学校の教科に含めることを勧告。続いて、外国人労働者や混血児など、外国人に対するいかなる差別も禁止するほか、他の民族や国の出身者が、条約に明示されている権利を等しく効果的に享受できるように関連法の制定を含む追加的な措置を取ることを求めている。委員会は、韓国政府が進めている「差別禁止法」を制定し次第、警官・弁護士・判事・検事など司法関連公務員に対する特別教育を行なうことも提案した。」

その2 すべての子どもは国をこえて（「国際人権規約」「子どもの権利条約」）

今回聞き取りの調査で明らかになったことは多文化家庭の子ども（国際結婚）と外国人労働者の子どもの就学率のちがいである。これは政府が外国人労働力の定着化を回避して巡回型の施策をしているからである。しかしこの政策は韓国民も容認している向きがある。中央日報の記事がまさにそうである。今回の聞き取りも外国人労働者の子どもに対して教育関係者にきくと「彼ら、彼女ら」という答えが出てくる。私が東京で教えている大学ではアジア人が多い。特に韓国人が多く、彼らに韓国人は単一民族かと聞くと半数の学生は「単一民族」と答える。問われているのは国家の枠組みである。

③ 子どもの自尊感情の形成を

今、韓国では外国人の子どもたちの教育が大きな課題である。現在はその受け入れ態勢の整備に力を注いでいるが現場の教師はその「教育実践」の内容を豊かなものにしなければならない。それは多文化共生の教育の道である。元来、韓国は単一性の意識が強くのこっていた。今、韓国で起きていることはグローバル化の時代には避けて通れない問題である。全ての子どもたちに全人格教育をするために少数民族の言語、文化を重要なものと考えてきた。これらは全て子どもの側から考えた「自尊感情」の形成である。改めてこの重要性を感じた。

(短期間の記事なので感想・訂正のご協力を！)

本の紹介 『光州「五月連作版画―夜明け」ひとがひとを呼ぶ』

洪成潭(ホンソンダム)著 発行：五月版画刊行委員会 発売：夜光社

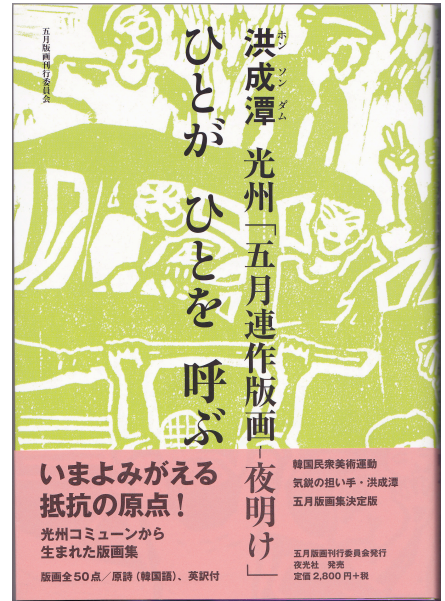
佐藤

今年1月18日から2月1日まで、江古田のギャラリー古藤で、「表現の不自由展～消されたものたち」が開かれ、上映中止になった映画やテレビ番組などが上映され、出展を拒否された写真、美術作品などが展示された。

画家洪成潭(ホンソンダム)は、映画『靖国・地霊・天皇』の上映の際のトークゲストだった。洪の作品《セウォル五月》も光州ビエンナーレで「直接的な政治批判」という理由で展示を拒否され、同作品の複製も「表現の不自由展」会場に展示されていた。本書はその会場に置かれ、販売されていたものである。

本書は「五月連作版画―夜明け」50枚を、見開きに版画1枚ずつ詩と合わせて載せている。

詩は、まず日本語訳、その下に原文の韓国語で、英語訳はその下に小さな字となっている。詩の日本語訳は徐勝で、徐勝が詩人でもあったとうかがえる素晴らしい訳である。



洪の専攻は版画ではなく、油絵専攻の画家である。彼はある事件で手配され逃げていたとき、先輩の家で小学三年の息子の部屋に何日か隠れていたことがあった。その時、偶然目に入ったのが、小学三年の美術の教科書でそこに版画のやり方が書かれていたのを見て、版画をやってみようと考え、その時から掘り始めた。

洪は逃げ回る生活を生き延びるのに、持ち物は簡単でなければならなかった。版画を彫る彫刻刀も、小学校の前の文房具店で売っている千ウォンで4本入りの物で、版木はあまり使わず、いつでも手に入るゴム版だった。

そして、作品が芸術になるとは思わず、こうした絵を彫って外国に送り出し、それを受け取った外国の方々が展示をし、光州五月の真相を明らかにする場をもつことが目的だった。そのためこの作品が必要な人がいれば刷って、少しのお金をもらい、お金がない人にはただであげたりしたが、そのお金はすべて光州五月の真相究明闘争の資金として使ったという。

本書には、洪の版画の他に、エッセイと「対話」と書かれた2本の対談がある。

エッセイ「黒い苦痛のなかでのみ、輝く新たな日を見ることができるよう」は次のように始まっている。

Pa

「福島原発」は、まちがった名前です。

「福島核発電所」が、正確な名前です。

「福島原発事故」は、まちがった名前です。

「福島核発電所爆発事態」が、的確な言葉です。

あの人たちの暴力は、このように、言語を損ない傷つけ、歪曲することからはじまります。

洪は2011年3月11日の地震と津波の過ぎ去った15日後、仙台に駆けつけ、福島第一原発まで6キロの地点まで行った。その3か月後に書いた文章を基にしたのが、このエッセイである。

しかし、洪の視点は日本の現状を高みから見ているものでは決してなく、エッセイの追伸では、韓国の現状を憂えたりもしている。

私はこの版画集の力強い版画と詩に出会うことで、今までとは違う光州に触れることができたように感じた。〈大同世Ⅰ〉には、闘争の最中に笑いあう人々がいる。光州コミューンにはこのような光景もあったのだろうと思えた。

また、詩の日本語訳には別な意味で引き付けられた。版画を彫った作家の気持ちがこのように訳せば汲みとれるのかと思ひ感心し、声に出して読んだりした。そして、翻訳をした徐勝は、光州民衆抗争の時にはまだ獄中にいたことも思い出される。

たいまつ行進

道なりに果てしなくつながった
世のすべての道が火をともした
暗い夜を追いやる種子（たね）

われらはその日
土中ふかく植えつけた
火花。



大同世 1

ひとを呼ぶ
ひとがひとを呼ぶ

この世の純潔な名前と名前が
おたがいに目であいさつする

勇気あるひととひとがおたがいに
ほほずりあう



今日

ひとがひとを呼ぶ世だ。

5・18 光州民主化運動とは

光州の戦いを支持する日本キリスト者が声明

昨年（1979年）10月の朴大統領射殺事件以来、韓国の民衆は長年の願いである民主化実現への曙光を見ました。しかしその後7ヵ月にわたる韓国の情勢は、この民衆の願いを裏切って、崔圭夏大統領と全斗煥国軍保安司令官の一体のもと、朴政権の時代を上まわる政治の反民主化と弾圧が続いています。

去る5月初旬以来、韓国全土で起った市民・学生のデモは、戒厳令下でのこの状態に対する民衆の激しい怒りが現われたものです。

特に18日金大中氏や多数の民主人士の不当逮捕連行への抗議にはじまった光州の市民、学生のデモは、一部に「暴挙」と言われていますが、これは、

「韓国民主化キリスト者同志会」（金在俊委員長）も言っているように、「軍隊の暴挙が学生や市民を刺激して自分たちも武装して自衛せざるを得なかった」のであり、民衆の批判が頂点に達した義拳と言えます。私たちとしても、この市民・学生の軍部に対する抵抗の正当性を確認し、その戦いを全面的に支持するものです。

それに対して韓国政府と戒厳軍当局は、その殆ど勢力を振りむけて光州市を包囲し、市民に対する不当な殺傷や逮捕、拷問をくりかえし、27日にはついに圧倒的な軍事力を投入して全市を制圧してしまいました。

私たちは、市民の声をふみにじり、ただ武力のみによって民衆をねじふせて事態を鎮圧しようとする韓国当局の姿勢を遺憾に思うものです。この姿勢の行きつくところは、民主化を願う民衆の願いに逆行する、ますます強力な軍部独裁体制の継続であることは明らかです。

また、このような状態の背後には、在韓米軍の協力があると見られる事実がありますし、日本政府もこの事態の解決忙対して何ら責任ある発言をしないことを残念に思います。

以上の認識に立って、私たちは、差し当って次のような声明を公けにします。

1、私たちは光州の市民・学生のデモをはじめとする、民主化を求める抵抗運動の正当性を確認し、その戦いを支持します。したがって、日本の教会と民衆がこの事態を対岸の火事視することなく、日本人の責任として、問題の正しい把握と戦う市民・学生に対する支援を送ることを訴えます。

2、韓国政府当局は、光州をはじめとする、全土の市民・学生のデモに対する弾圧を中止し、逮捕者を即時釈放し、かつ、民衆の声に耳を傾けて、戒厳令を撤廃することを求めます。

3、日本政府は、今回の戒厳軍の軍事的介入や暴行を中止させる努力を行い、さらに、金大中氏拉致事件の「政治的決着」を破棄し現状回復の努力を行うことを求めます。

4、アメリカは、韓国の戒厳令態勢に対する協力を即刻中止し、民衆の願いである民主化と統一のための努力を続けることを求めます。



1980年5月27日

日本基督教団総会議長 後宮俊夫
日本基督教団日韓連帯特別委員会

2015年光州交流会

1980年5月18日から10日間、全羅南道、光州でおきた光州事件は、平和と人権を求める韓国人びとの中で大きな出来事として記憶に残されています。

今年の交流会は、この光州で行われます。現在、韓国側が主催となり、内容を検討しているところです。

日本では、いよいよ自衛隊が「軍隊」となり、国のために死ぬる人を育てるための教育を準備する時代となっています。

2015年、この年に韓国光州で日韓の教師や教育に関心のある市民が共に語り合うことに大きな意味があると思います。



日時：7月31日(金)から8月3日(月)

場所：光州 5.18 教育館 (光州広域市西区尚武ヌリ路78 致平洞 1161-7 番地)

★次号ウリに申込書を掲載します。

短信

○映画「バベルの学校」が上映中です。フランスの多文化教育を扱った映画で、横浜などで善元さんがトークショーに出演しました。

○韓国側のメンバー、ソゼチュンさんが2月8日突然の心臓発作で亡くなりました。ソゼチュンさんは、2001年三浦大会に参加して以来、研究会のメンバーとして活躍されました。



蘇在春さん 15回沖縄交流会 右の方

ウリ 97 2015年3月28日

日韓合同授業研究会

〒102-0074 東京都千代田区九段南3-9-11

マールコート麹町303

吉峯総合法律事務所内

事務局連絡先

E-mail larrabee1991@yahoo.co.jp

会費納入先

郵便振替 00170-1-428530